

令和5年度 第1回 葛飾区入札監視等委員会議事概要

1 日 時

令和5年10月23日（月）午後2時57分から午後4時41分まで

2 場 所

葛飾区役所7階701会議室

3 出席者

(1) 委 員

宇田川博史委員、石川隆之委員、金子雄一郎委員（全員出席）

(2) 事務局

坂井保義総務部長、疋田博之契約管財課長ほか契約管財課職員4名

4 開会及び報告

(1) 開会

委員長	出席委員は、定足数を満たしており、ただいまから令和5年度第1回葛飾区入札監視等委員会を開催する。
-----	--

(2) 庶務報告

ア 傍聴人について

事務局より傍聴人はいない旨報告した。

イ 令和4年度第2回委員会議事概要の公表について

事務局より令和4年度第2回委員会議事概要を調製し、区ホームページにて公表した旨報告した。
--

【質 疑】

質疑なし

5 議 事

(1) 入札契約等執行状況（令和5年度上半期・4月1日～8月31日）について

事務局より令和5年4月1日から令和5年8月31日までの間の入札及び契約手続の運用状況等について報告を行った。
--

【質 疑】

質疑なし

(2) 指名停止措置の運用状況について

事務局より令和5年4月1日から令和5年8月31日までの間の1件の指名停止措置の運用状況について報告を行った。

【質 疑】

A委員	対象事業者の従業員が逮捕されたことにより指名停止としたものであるが、従業員が犯した罪というのはどの程度のものなのか。指名停止期間1月というの短いのではないか。
事務局	刑は確定していないが、従業員が逮捕されたという事実をもって指名停止としたものである。報道等で発表された内容を確認し、東京都などの指名停止状況も参考にしながら指名停止基準に基づき決定している。
B委員	逮捕された場合、無罪が推定されるわけだが、有罪となった場合に指名停止期間を上乗せすることはあるのか。
事務局	今回は、社会的信用の失ついを理由に指定停止としたものであるが、有罪が確定した場合に指名停止期間を上乗せするといったことはない。しかし、当該事件を機に、さらに事件として拡大していくようであれば、東京都などの指名停止状況を参考にして対応していく。その際は、指名停止期間についても改めて検討する。

(3) 入札参加除外措置の運用状況について

事務局より令和5年4月1日から令和5年8月31日までの間の入札参加除外措置を適用した案件はなかった旨報告を行った。

【質 疑】

質疑なし

(4) 低入札価格調査制度の運用状況について

事務局より令和5年4月1日から令和5年8月31日までの間の低入札価格調査制度を適用した事案1件の運用状況について報告を行った。

【質 疑】

C委員	工事内容にアスベストの撤去が含まれるとのことであるが、適正に処理されることは確認しているのか。
事務局	事業者へのヒアリングにおいて、適正に処理することを確認している。
C委員	間接工事費が積算に対して1.5倍となっているがなぜか。
事務局	間接工事費の具体的な内容まで把握していないが、区の積算

	よりも高いため、問題ないと判断した。
A委員	アスベスト撤去について、区の積算の 50%を下回る金額となっているが、問題ないのか。
事務局	区の積算を下回っているが、撤去方法、処理方法について事業者へのヒアリングで確認し、問題ないと判断した。
B委員	入札価格は、調査基準価格をわずかに下回った額であり、金額的には特に問題ないという考えか。
事務局	事業者の積算能力も向上している。経費が削減できる理由も特に問題ないと考えている。
A委員	調査基準価格をわずかに下回る入札金額でも調査を実施するのか。
事務局	金額の多寡にかかわらず、調査基準価格を下回ったら低入札価格調査を実施する。
C委員	予定価格及び調査基準価格の算定式は公表しているのか。
事務局	予定価格、算定式ともに公表している。

(5) 抽出審議

<p>令和5年4月1日から令和5年8月31日までの間の入札及び契約手続のうち、担当委員である金子委員が抽出した、工事1件（施工能力審査型総合評価一般競争入札）、設計等委託1件（公募型指名競争入札）、委託9件（公募型指名競争入札4件、指名競争入札5件）、単価契約10件（指名競争入札5件、見積競争5件）、特命随意契約2件の合計23件について事務局より入札経過等の説明を行った。</p>

ア 工事契約の主な質疑等

No.1962：葛飾区小中一貫教育校けやき学園葛飾区立高砂小学校・高砂中学校外構整備その他工事
（施工能力審査型総合評価一般競争入札）

【質 疑】

C委員	施工能力審査型総合評価入札における施工能力評価点の最高値はいくつになるのか。
事務局	工事成績評価点として17.0点、配置予定技術者の資格点として4点、配置予定技術者の実績点として3点、地域貢献度として4.5点となっており、計28.5点となる。
C委員	落札者の施工能力評価点24.5点ということであるが、この点数は高いものと考えてよいか。

事務局	評価点としては高いほうである。また落札者は、これまで本区の公共工事を多数受注しており、実績も豊富である。
C委員	他の入札参加者は辞退となっているが、理由はあるのか。
事務局	辞退理由としては、積算した結果、予定価格を上回るということであった。
C委員	落札価格は予定価格の100%となっており、他の入札参加者は予定価格を上回る積算結果になったということは、予定価格の設定が低かったのではないのか。
事務局	物価、資材価格の高騰が想定よりも早いため、そのことが入札に影響しているものと考えている。
C委員	積算基準の見直しは、どれくらいの間隔で行われているのか。
事務局	発注に当たっては最新の積算基準を採用しているものの、物価、資材価格が高騰するスピードの方が早い。
A委員	入札参加資格を有していても入札に参加しない業者については、その後の入札参加資格に影響することはあるのか。
事務局	入札参加に影響することはない。
A委員	入札参加者数が少ないので、参加要件が厳しいのではないのか。
事務局	大型の工事案件は、受注できる業者が限られる。大型の工事案件を受注した実績のある業者が入札に参加している。
A委員	入札の結果、落札者がいなかった場合はどうなるのか。
事務局	入札参加者に辞退理由を確認した上で、発注内容を見直して再入札を実施する。
A委員	予定価格を引き上げることもあるのか。
事務局	現在の状況を踏まえ、予定価格が見合っていないということであれば、予算の制限の範囲内で積算価格を見直すことはある。
A委員	入札参加の申請について、資格確認申請期限の翌日が必要書類の提出期限となっているが、申請した翌日に書類の必着は可能なのか。
事務局	資格確認申請は受付期間中であればいつでも可能となっている。提出書類の準備も進めていただいて、申請期限の翌日までに必要書類を送っていただくこととしている。

イ 設計等委託契約の主な質疑等

No.1933：曳舟川親水公園（Bゾーン）改修実施設計委託
（公募型指名競争入札）

【質 疑】

C委員	落札率が100%となっている。今回はBゾーンの改修設計ということで継続案件であると思われるが、公募型指名競争入札の入札参加者数が少ないように感じる。前回受注者が有利となっているのか。
事務局	この件に限らず、継続案件の前回受注者は、設計内容や業務量の見込みをつけやすいと思われる。
C委員	実績があることを入札参加の条件にしているのか。
事務局	そのような制約は設けていない。
C委員	入札辞退した理由は確認しているのか。
事務局	本委託に配置することを考えていた技術者を配置することができなくなったとのことであった。
C委員	業務委託にかかる時間外規制の影響はあるか。
事務局	有資格者の人材不足ということが入札に影響しているものと考えている。別案件を受注して、その案件に技術者を配置することとしたため、本区の入札は辞退せざるを得なくなってしまおう。
B委員	本件は、基本設計図を基に実施設計図の作成を委託するものと思われるが、事業者の実績や成果物などの内容は考慮せずにあくまでも金額のみで事業者を決定するのか。
事務局	入札に当たって、成果物などの提出は求めている。
B委員	設計内容の連続性、周辺の景観との一体性といったことは考慮しないのか。
事務局	これまでの設計との連続性を持たせることができるよう、仕様内容を設けている。

ウ 委託契約の主な質疑等（一括説明）

No.131：葛飾区学習支援事業実施委託【グループA】（債務負担行為）

No.137：葛飾区学習支援事業実施委託【グループB】（債務負担行為）

No.138：葛飾区学習支援事業実施委託【グループC】（債務負担行為）

No.139：葛飾区学習支援事業実施委託【グループD】（債務負担行為）

（指名競争入札）

【質 疑】

C委員	落札価格が予定価格の 50%程度となっているが、指導業務の質は確保できるのか。また、同一事業者が3件受注しているが、履行可能なのか。
事務局	仕様書で定める業務内容を確実に履行できることを前提に入札していただいている。同一事業者が3件受注しているが、十分に履行可能との判断で落札したものと認識している。落札価格は予定価格の 50%程度となっているが、入札した他の事業者も同様に予定価格を大きく下回っている。結果として、業務内容に見合った価格ではないかと考えている。
C委員	落札価格が低いことによって、実際に現場で学習指導する方に対する賃金等に影響はないか。また、委託業務において、過去の業務実績を点数化して評価するなどして、事業者の履行能力を判断しているのか。
事務局	委託業務において、履行状況を点数化するといった制度はない。今回の受注業者は、前回の契約も受注しており、履行上、特に問題はなかった。
C委員	仕様書で定める業務内容を履行できれば特に問題はないということか。
事務局	前回の契約において、業務従事者に関するクレームや履行上の事故などの報告は受けていない。
C委員	事業者に入札価格の根拠を確認しているのか。先に指摘したとおり落札率が予定価格の 50%程度になっており、どこかにしわ寄せが生じているのではないか。人件費が大部分を占めると思うが、指導時間数に大幅な変更がなければ、本来契約金額は予定価格と大きく変わることはないように思う。
事務局	本事業は平成 30 年度から開始し、仕組みが徐々に固まってきた。事業者もコスト削減できる部分の見込みがつけやすくなってきていると思われる。
B委員	接遇に関する特記仕様とあるが、ここでいう接遇とは児童・生徒に対する接遇を記載したものか。
事務局	本件に限らず、委託業務の受注者に対して、接遇に対する基本姿勢を示すものとして、一般的な事項を記載している。
A委員	実施日が平日の夜間となっているが、万が一、児童・生徒に事故があった場合の対応はどうなっているのか。
事務局	学校ごとに実施日を定めて実施しているものであるが、万が

	一事故があった場合は、学校で加入している保険の適用内と思われる。
A委員	児童・生徒は、欠席することもできるのか。
事務局	自由参加であり、出席を強制するものではない。
A委員	本事業は、不登校児童・生徒も対象としているのか。
事務局	不登校対策として実施しているものではないが、不登校だった児童・生徒を学力向上に向けて参加を促すことも考えられる。

NO. 358 : 駅前広場清掃業務委託 (新小岩東北・新小岩駅北口)

NO. 361 : 駅前広場清掃業務委託 (新小岩駅南口)

NO. 363 : 駅前広場清掃業務委託 (亀有駅)

NO. 365 : 駅前広場清掃業務委託 (金町駅)

NO. 367 : 駅前広場清掃業務委託 (新柴又駅・柴又駅)

(指名競争入札)

【質 疑】

C委員	同種の業務契約であるが、案件によって指名業者数が違うのはなぜか。
事務局	予定価格によって指名業者数が定められている。
C委員	指名業者の選定基準はあるのか。また、業者の組合せが重複しないよう考慮しているのか。
事務局	入札参加資格における登録業種やこれまでの実績などを総合的に判断しながら選定している。また、指名回数や組合せも考慮している。
B委員	清掃の範囲は、区有地のみか。
事務局	区が管轄する部分が清掃範囲である。
A委員	仕様書にディーゼル車規制に関する記載があるが、この規制対象となる車両は存在するのか。
事務局	ないと思われるが、ゼロではないため記載している。業務に当たっての注意事項として、本区の委託契約の仕様書には記載している。

エ 単価契約（売却を除く）の主な質疑等（一括説明）

NO. 395：公園・児童遊園樹木剪定東Aブロック（単価契約）

NO. 396：公園・児童遊園樹木剪定東Bブロック（単価契約）

NO. 397：公園・児童遊園樹木剪定西Aブロック（単価契約）

NO. 398：公園・児童遊園樹木剪定西Bブロック（単価契約）

NO. 399：公園・児童遊園樹木剪定西Cブロック（単価契約）

（指名競争入札）

【質 疑】

C委員	指名競争入札に参加している業者が限られているのはなぜか。
事務局	本区の契約は、区内事業者育成の観点で実施しているが、案件を受注できる区内業者が少ないため、複数の案件に指名しなければならない状況となっている。

オ 随意契約（見積競争）の主な質疑等（一括説明）

NO. 505：舗装・L形修繕 東北地区（単価契約）

NO. 506：舗装・L形修繕 東南地区（単価契約）

NO. 507：舗装・L形修繕 西北A地区（単価契約）

NO. 508：舗装・L形修繕 西北B地区（単価契約）

NO. 509：舗装・L形修繕 西南地区（単価契約）

（指名競争入札）

【質 疑】

C委員	予定価格と決定金額の差が大きい。また、決定事業者の金額とその他の事業者の金額の差も大きく、適正な履行は確保できるのか。
事務局	まず総額を提示していただいた上で、価格が最も低かった事業者と各単価項目の価格について交渉し、調整している。
C委員	最低制限価格は設定しないのか。
事務局	設定していない。
C委員	決定した単価で適正に履行できることの確認はしているのか。
事務局	事業者との価格交渉・調整の中で、履行の可否を確認している。
B委員	見積競争に参加してもらう業者の選定基準はあるのか。
事務局	区内事業者育成の観点から、可能な限り区内業者を指名することが大前提である。

C委員	見積経過調書で1者のみ見積価格が記載されているが、辞退となっている事業者もいる。
事務局	1者を除き見積書の提出がなかったため、その1者と価格交渉した上で契約したものである。
C委員	辞退理由はあるのか。
事務局	労務者の確保が困難であったり、他の案件の受注状況により対応できないことが考えられる。
B委員	指名する業者は区内業者優先ということであるが、平等性の配慮はしているのか。
事務局	この案件も含め、これまでの実績や全体の指名回数などを考慮しながら、できる限り均等になるように選定している。

カ 特命随意契約の主な質疑等（一括説明）

No.01952：葛飾区新型コロナウイルスワクチン接種に伴う体制整備等委託（令和5年度分）

【質疑】

C委員	他自治体では、新型コロナウイルス感染症対策に係る業務で不正請求が行われる事例があったが、この業務ではそういったことはないか。
事務局	不正請求事例を受け、国のほうでも調査を行っている。本区の業務において不正請求は確認されていない。

No.222119：インフラ統合基盤サービスの利用

【質疑】

質疑なし

(6) 苦情申し立てへの対応状況について

事務局より、該当案件がない旨の報告を行った。

【質疑】

質疑なし

(7) 入札及び契約手続等に対する働きかけの状況について

事務局より、該当案件がない旨の報告を行った。

【質疑】

質疑なし

(8) 葛飾区公共調達業務監理支援専門員による審査状況について

事務局より葛飾区公共調達業務監理支援専門員制度の概要及び審査状況について説明・報告を行った。 ※令和5年度（令和5年9月末現在） 27件

【質 疑】

C委員	専門員からの主な意見で、アスベスト調査費用の追加と埋戻土量を検討するようにとの指摘があり、埋戻土量を減らしたことで全体としては減額になったということか。
事務局	そのとおりである。
C委員	特記仕様書、種別内訳書、代価明細表の内容を再確認するようにとの審査員の意見があったとのことであるが、具体的にはどういったことか。
事務局	具体的には、地盤改良の施工数量、圧入機据え付けの解体回数の見直しなど、必要以上に計上しないよう指摘し、その結果、積算金額が減額となったものである。

(9) その他

委員長	以上で予定された議事はすべて終了したが、その他事項で何かご意見等はあるか。
委員長	特にないようなので、本日の入札監視等委員会を終了とする。